

火葬場・葬祭式場使用料金表

令和3年4月1日より
(単位：円)

区 分		単 位	市 内	市 外		
火 葬 場	火 葬 炉	大人（12歳以上）	1体につき	20,000	120,000	
		小人（12歳未満）	1体につき	10,000	60,000	
		4ヶ月以上の胎児	1体につき	5,000	30,000	
		汚 物 等 (収骨を必要としない 場合)	4kgまで	2,000	12,000	
			4kgを超え 1kg増すごとに	500	3,000	
		汚 物 等 (収骨を必要とする場合)			20,000	120,000
		小 動 物 (犬猫等)	1体につき	10kgまで	4,400	26,400
	10kgを超え 5kg増すごとに			2,200	13,200	
霊 安 室				24時間まで	3,300	19,800
		24時間を超え 1時間増すごとに	330	1,980		
葬 祭 式 場	葬 祭 場		24時間まで	88,000	264,000	
	家 族 葬 祭 場	午前 9:00～12:00	3,140	18,840		
		午後 13:00～16:00	3,140	18,840		
		夜間 17:00～21:00	4,190	25,140		
	待 合 室 (和室)	午前 9:00～12:00	1,570	9,420		
		午後 13:00～16:00	1,570	9,420		
		夜間 17:00～21:00	2,090	12,540		

※上記の料金表は、火葬場及び葬祭式場の使用料のみで葬祭業者の料金は含まれておりません。

※「市内」とは、死亡者が死亡時に檀原市住民基本台帳に記録されている場合をいいます。

ただし、次の場合は亡くなった方が市外在住でも市内料金扱いになります。

- ・亡くなった時に檀原市介護保険の被保険者であった方の火葬（葬祭）を行う場合。
- ・亡くなった時に就学または就業上の理由により一時的に市外へ転出（5年以内に限る）していた方で、亡くなった方の配偶者、子または父母（いずれも檀原市民であるものに限る）が火葬（葬祭）を行う場合。